## 公共事業再評価調書(再評価)

所管課: 道路街路課 事業名:主要地方道浦添西原線(港川~城間)道路改築事業 1 事業概要 事業種別:主要地方道改築事業 事業主体:沖縄県 当初事業期間:H19~H24 事業箇所: 浦添市 根拠法令:道路法 変更事業期間:H19~H32 (4.663)費用内訳:補助 9/10 総事業費(百万円): 5,591 事業量:L=1.55Km W=30.0m 浦添西原線は、沖縄本島西海岸の浦添市港川を起点とし、東海岸の西原町小那覇を終点とする約12.8km の主要地方道であり、ハシゴ道路ネットワークの縦軸幹線道路である国道58号、沖縄自動車道、国道329号 を相互に連絡し、交通需要の分散を担う重要な横軸幹線道路である。 このうち、当該計画区間は、沖縄西海岸道路、臨港道路の結節点である港川ICと国道58号とのアクセス (整備目的) 道路として位置づけられ、延長1,550m、幅員30mの4車線で事業を実施するものである。 2 再評価 ■ ① 事業採択後10年間を経過 □ ② 事業採択後5年間を経過して未着手 該当項目 □ ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ④ 事業の中止 □ ⑤ その他( 3 再評価に至 □ ④ 予算の確保 ■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 った主な要因 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 口 ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨ その他() ・単価不満のため、用地の取得に時間を要している区間があり、工事が遅れている。 (具体的理由) ・米軍用地における一部返還用地において、関係機関との調整に時間を要し、工事着手に時間を要してい る。 項目 事業費(百万円) 整 備(km) 用地取得(千m²) 用地取得(筆数) 1.55 4 事業の 計 画 5.591 57.1 265 進捗状況 実施済 4.653 0.12 46 1 206 (H28.3時点) 率 83% 8% 78% 81% ① 走行時間短縮 ① 事業費 37,835 5,280 5 事業効果の ② 維持管理費 ② 走行経費低減 5,305 200 評価指標 ③ 交通事故減少 1.050 (検討年50年) 総便益 5.480 44.190 総費用 (基準年H28) 基準年換算 (B) 16.720 基準年換算(C) 6.013 (単位:百万円) 費用便益比 (B/C) = 16,720 / 6,013 = 2.8 ① 社会·経済 ・平成30年度には、那覇港浦添ふ頭地区第1ステージに大型商業施設が開業を予定して ・平成29年度には、沖縄西海岸道路浦添北道路と臨港道路浦添線の2つの路線が同時 6 事業を巡る 供用される。 状況の変化 ② 地元・自治体: ・平成25年に浦添商工会議所から、早期整備について要請がある。 ③ 利害関係者:・一部に単価不満があり難航しているため、土地収用法に基づく裁決申請を進めている。 事業の必要性・緊急性・有効性など: 本事業は、浦添市街地と沖縄西海岸道路間のアクセス機能を高めるとともに、ハシゴ道路ネットワークの 7 事業の必要 横軸を担う路線として、東西間の脆弱な幹線道路ネットワークを強化し、地域産業の活性化に寄与するもの 性·効率性 である。 また、沖縄西海岸道路、臨港道路の結節点である港川ICと国道58号とのアクセス道路として位置づけら れ、もって那覇港浦添ふ頭地区の物流機能の強化および国道58号の慢性的な渋滞解消を目的としてい ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減): 現在、用地取得率は、面積ベースで81%に達しており、現計画を継続して実施することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況: 用地未取得部分があり供用開始に至っていないため、効果は発現していない。 :用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 8 今後の対応 ① 事業計画等 : 引き続き任意交渉による用地取得と並行して、土地収用法に基づく取得を進める。 ・見通し ② 対住民関係

③ 執行体制等

■ ① 事業継続(現計画)

対応方針

:現体制で執行可能である。

□ ② 事業継続(見直し)

口③ 事業の中止